

平成24年度入学者後期選抜募集要項

群馬県立万場高等学校

〒370-1503

群馬県多野郡神流町生利1549番地の1

電話 0274-57-3119 (代表)

1 応募資格

- (1) 学校教育法第57条の規定により、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは平成24年3月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは平成24年3月修了見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者又は平成24年3月に該当する見込みの者
- (3) 隣接県の隣接する学区・地域については、下記12によるものとする。

* ただし、全日制課程前期選抜、フレックススクール前期選抜又は連携型選抜においていずれかの高等学校に合格している者及びフレックススクール後期選抜又は定時制課程選抜に出願している者及び本校連携型選抜で不合格となった者は応募資格がないものとする。

2 募集人員

全日制課程 普通科 男・女 募集定員80名から前期選抜及び本校連携型選抜の合格者数を減じた数とする。なお、前期選抜及び連携型選抜の合格者が募集定員を満たした場合は後期選抜は実施しない。

3 志願してほしい生徒像

- (1) 基本的な生活習慣を身に付け、優しい心を持ち、何事に対しても真面目に取り組み、しっかりした学習意欲のある生徒。
- (2) 本校の4つのコースの特色を理解し、明確な目的意識を持ち、入学してから自己の進路希望を実現するための努力ができる生徒。

4 出願手続

- (1) 志願者は、「入学願書」を出身又は在学中学校等の校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。
- (2) 中学校長は、「入学願書」に「調査書」及び「平成23年度第3学年成績一覧表」（以下、「成績一覧表」という。）を添えて、本校校長に提出する。ただし、前期選抜の際に「成績一覧表」を提出した場合や、すでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には、「成績一覧表」の提出は不要とする。また、特別支援学校及び在外教育施設等にあつては、「成績一覧表」の提出は不要とする。なお、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定に基づき、県外からの出願に際し、入学志願者の在籍又は出身の中学校長は県内及び県外の他の公立高等学校と併願しない旨の証明書を添付しなければならない。
- (3) 本校校長は、「入学願書」を受け付けたときに「受検票」を交付する。

5 志願先の変更

- (1) 変更しようとする者は、中学校長を経由して、「志願先変更願」及び交付された「受検票」を、本校校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとらなければならない。
- (2) 本校校長は、「志願先変更願」が提出された場合には、「志願先変更証明書」を交付する。
- (3) 変更しようとする者は、交付された「志願先変更証明書」及び新たな「入学願書」を、中学校長を経由して、新たに志願する学校の高等学校長に提出する。
- (4) 中学校長は、当該志願者の「調査書」、及び「成績一覧表」を、新たに志願する学校の高等学校長に提出する。ただし、すでに「成績一覧表」を提出した場合や、すでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には、「成績一覧表」の提出は不要とする。また、特別支援学校及び在外教育施設等にあつては、「成績一覧表」の提出は不要とする。

6 志願の取消し

- (1) 志願の取消しは、次の手続による。なお、取消しの手続は、3月7日（水）午後4時までに行うものとする。
 - ア 取消しを希望する者は、中学校長を経て、「志願辞退届」及び交付された「受検票」を、本校校長に提出する。
 - イ 本校校長は、「志願辞退届」が提出された場合には、「志願辞退証明書」を交付する。
- (2) すでに納付した受検料は還付しない。
- (3) この手続により志願を取り消した者が、全日制課程再募集、フレックススクール再募集又は定時制課程再募

集を志願する場合の受検料は、「志願辞退証明書」をもって、これに代えることができる。ただし、本校と市立高等学校又は学校組合立高等学校との間にわたる場合を除く。

7 選 抜 日 程

事 項	期 日	備 考
入学願書等受付 成績一覧表提出	2月27日(月) 2月28日(火)	2月27日は午前9時から午後4時までとし、 2月28日は午前9時から正午までとする。
志願先変更受付	3月 2日(金)	午前9時から午後5時までとする。
学力検査 学力検査・面接	3月 8日(木) 3月 9日(金)	受 付 午前8時30分(体育館) 検査開始 午前9時30分 * 両日とも、受付を8時30分から始めます。8時30分までに本校体育館前に集合してください。
合格者発表	3月15日(木)	下記10によるものとする。

8 選 抜 方 法

本校校長は、中学校長から提出された調査書及び5教科の学力検査の結果等を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

9 学力検査及び面接

(1) 日 程

時 間 月 日	8 : 3 0	9 : 3 0	1 0 : 4 5	昼 食 休 憩	1 2 : 4 5
	9 : 2 0	1 0 : 1 5	1 1 : 3 0		1 3 : 3 0
3月 8日(木)	点呼・諸注意	国 語	数 学		社 会

時 間 月 日	8 : 3 0	9 : 3 0	1 0 : 4 5	昼 食 休 憩	1 2 : 3 0
	9 : 2 0	1 0 : 1 5	1 1 : 3 0		面 接
3月 9日(金)	点呼・諸注意	理 科	英 語		

(2) 携 帯 品

ア 携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム(ただし、問題解答の参考となるものは携帯できない。)、コンパス、定規(ただし、公式や角度等の記入してあるものは使用できない。)、上履、弁当とする。

イ 検査会場には時計がないので、必要な場合は腕時計(計算機能等が付いていないもの)を携帯すること。

ウ 携帯電話やオーディオプレイヤー等の検査室への持ち込みは許可しない。

10 合格者の発表

(1) 3月15日(木)午前10時に本校にて行う。発表方法は、合格者の受検番号を掲示するものとする。

なお、電話による問い合わせには応じない。

(2) 合格者は、発表後午前11時までの間に、受付で受検票を提示して入学関係書類を受領すること。

11 学力検査の教科別得点の開示

平成24年3月16日(金)から同年4月16日(月)までの土曜日及び日曜日、祝日、振替休日を除く期間に本校事務室において、学力検査の教科別得点を受検者本人(代理は認めない)の請求により開示する。請求の受付は、午前9時から午後4時までとする。(ただし、正午から午後1時までを除く。)

開示を請求する者は、受付で受検票を提示すること。なお、電話等による得点の照会には一切応じない。

12 そ の 他

この要項で定めるもの以外は、「平成24年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」によるものとする。